

医療法人 泉澄会 亀田クリニック 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 5 月 1 日～平成 35 年 4 月 30 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業の諸制度の周知、情報提供を行う。

<対策>

- 平成 30 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 30 年 5 月～ 制度に関するパンフレットを作成し院内に掲示

目標 2：平成 31 年 3 月までに、女性だけでなく男性も育児休業を取得できるよう、
職場内での積極的な周知、勤務体制を整備する。

<対策>

- 平成 30 年 5 月～ 職員への周知のため、職場内でのパンフレットの掲示

目標 3：育児休業者が予測される場合は、予め代替職員の確保や業務内容、業務
体制の見直しを行う。

<対策>

- 平成 30 年 5 月～ 育児休業が予測されるときは、育児休業中の代替職員が確保
できるよう、速やかに求人情報を提供するとともにその間の
業務体制、シフト体制について検討する。